

市町地域防災計画の修正状況について

災害対策基本法第 42 条第 5 項の規定に基づき、令和 6 年度（見込）に市町地域防災計画の修正報告を受けた市町数は 10 市 4 町でした。

1 市町地域防災計画の修正報告の状況

年度	令和 6 年度（見込）	（参考）令和 5 年度
市	10	6
町	4	6
計	14	12

2 修正市町の状況（順不同）

	市	町
令和 6 年度 （見込）	尾鷲市、伊賀市、亀山市、 鳥羽市、志摩市、松阪市、 津市、桑名市、鈴鹿市、四 日市市	大台町、朝日町、東員町、 玉城町
計	10	4

3 主な修正内容（順不同）

令和 6 年度の主な修正内容は、以下の通りです。

- ・ 避難所等における生活環境の維持・向上（感染症対策の推進状況、原則「スフィア基準」の準用、車中泊避難の検討等）
- ・ 避難情報等の変更に伴う避難の伝達体制の整備
- ・ 避難所におけるペット対策
- ・ 災害対応に関する協定等の変更
- ・ 災害ケースマネジメントなどの被災者支援の仕組みの整備
- ・ 応援・受援体制の変更等（情報連絡員等の受入体制や三重県緊急派遣チームとの連携）
- ・ 「災害時における安否不明者・行方不明者、死者の氏名等公表方針」の策定に伴う修正
- ・ 被災宅地危険度判定体制の整備に関する修正
- ・ 水防法に基づく水位周知海岸及び高潮浸水想定区域の指定に伴う修正
- ・ 長期停電への対策の追加
- ・ 施設・部局の改廃や名称変更に伴う修正
- ・ 担当部局の変更に伴う修正